

◎新潟県告示第1074号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年10月13日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
小林真紀子レディース・クリニック	長岡市堤町5-45	令和5年8月30日
石川内科クリニック	長岡市西宮内2丁目92-2	令和5年7月31日
西宮内薬局	長岡市西宮内2丁目91番地	令和5年8月5日
豊島歯科医院	新発田市中央町1-1-2	令和5年5月9日
コアラ薬局	燕市佐渡字浦田243-1	令和5年8月31日
磯村医院	糸魚川市大字田海5169	令和5年7月31日
至誠堂耳鼻咽喉科医院	佐渡市窪田933-1	令和5年7月31日